

10月25日は 栗石町長選挙および栗石町議会議員補欠選挙

10月25日は栗石町長選挙および栗石町議会議員補欠選挙の投票日です。投票所などを確認のうえ、棄権せずに投票しましょう。☎栗石町選挙管理委員会事務局（町役場総務課内）☎ 692-6474

- 告示日 10月20日（火）
- 投票日 10月25日（日）
- 投票時間 7時～19時
- 投票所 町内9カ所（下図参照）
- 開 票 町中央公民館 20時～

●期日前投票ができます（こちらは20時まで）

仕事や旅行などで投票日に投票できない人は「期日前投票」ができます。

【期日前投票所】

町役場2階201号会議室

【期 間 ・ 時 間】

10月21日（水）～10月24日（土）

8時30分～20時

●選挙公報

候補者の政見や経歴などを掲載した選挙公報は10月24日までに、行政区長を通じ世帯配布します。

また、町ホームページに掲載するほか、町役場や各地区公民館でも配布します。

●投票の方法

◆町長選挙は「記号式」と「自書式」

投票日当日は、投票用紙にあらかじめ候補者氏名が印刷されている候補者氏名欄の上の「○をつける欄」に○を書いて投票します。

期日前・不在者投票は、候補者氏名を書いて投票する「自書式」となります。

◆町議会議員補欠選挙は「自書式」

町議会議員補欠選挙は、投票用紙に1人の候補者氏名を書いて投票します。

●第1投票所（共通投票所） 西山地区構造改善センター （西山公民館）	●第2投票所 西山小学校	●第3投票所（共通投票所） 地域振興センター （御明神公民館）	●第4投票所 旧橋場小学校	●第5投票所 栗石中学校
●第6投票所 町総合福祉センター	●第7投票所 七ツ森小学校	●第8投票所 旧大村小学校	●第9投票所（共通投票所） 御所地区健康増進センター （御所公民館）	◆共通投票所について
				共通投票所では栗石町の選挙人名簿に登録されている人であれば、投票区以外の人でも投票できますのでご利用ください。

投票所までの移動を支援します

投票所・期日前投票所までの投票に「あねっこバス」を利用する人は、投票所の受付でお申し出ください。1回分（片道分）のチケットをお渡しします。



▲詳しくはこちら

子育て世代
を応援！

該当者で申請をしていない人はお手続きを

各種医療費助成事業

0歳～18歳
医療費無料

町は、下表の要件に該当する人に、病院、薬局などの医療機関で診療を受けた場合の医療費（一部負担金）を助成しています。該当する人で医療費受給者証をお持ちでない人は、交付申請手続きが必要となりますのでお早めに手続きをしてください。なお、所得制限により対象とならない場合もあります。☎町民課 ☎ 692-6479

町は、県の助成要件のほかに、町独自の要件で医療費助成事業を実施しています。特に子育て支援策の充実のため、0歳から18歳までの医療費を無償化しているほか、妊産婦医療費助成では所得制限を撤廃し、

全ての妊産婦を助成対象としています。

また、重度医療費助成は2025年8月から精神保健福祉手帳1級所持者も該当要件に加え、対象者を拡大して助成しています。

* 雫石町医療費助成事業 *

事業区分	該当要件		助成の範囲
	対象者	所得制限	
子ども	0 歳から小学生	あり	医療機関で支払った医療費（一部負担金）の全額を助成（現物給付 [※] ）
安心子育て	▪ 中学生から 18 歳に到達した年度末日までの子 ▪ 0 歳から小学生で所得制限により上記「子ども」対象外の子	なし	医療機関で支払った医療費（一部負担金）の全額を助成（現物給付 [※] ）
妊産婦	妊娠 5 カ月目から出産の翌月までの妊産婦	なし	【受給者、保護者、配偶者などが住民税非課税】 医療機関で支払った医療費（一部負担金）の全額を助成 【受給者、保護者、配偶者などが住民税課税】 医療機関で支払った医療費（一部負担金）のうち、 1 医療機関につき入院 5,000 円/月、外来 1,500 円/月を引いた額を助成
重度心身障害者	▪ 身障手帳 1 級 ▪ 身障手帳 2 級 ▪ 障害年金 1 級 ▪ 特児手当 1 級 ▪ 療育手帳 A ▪ 精神手帳 1 級 いずれかを持っている人	県で定める所得限度額以下であること（扶養の人数により限度額に変動あり）	▪ 18 歳までの子どもについては全額を助成 ▪ 18 歳までの子どもおよび妊産婦は現物給付 [※]
ひとり親家庭	▪ ひとり親家庭の 18 歳に到達した年度末日までの子、または父母のいない子 ▪ 上記の子を監護、養育する父または母など		▪ 等級や判定が該当要件以外に変更になったときは、速やかに受給者証をお返してください。要件非該当後も <u>受給していると、給付金を返納していただく場合があります。</u>

* 県内の病院・薬局などの医療機関窓口で受給者証を提示することで、会計時の支払いが無料または一定額になる方法。

* 2025年度の医療費助成状況 *

	子ども	安心子育て	妊産婦	重度心身障害者	ひとり親家庭	合計
受給者数	684人	876人	28人	391人	306人	2,285人
給付件数	10,826件	11,143件	214件	8,858件	3,395件	34,436件
給付額	2,129万円	2,819万円	253万円	3,741万円	829万円	9,771万円

* 受給者数は2026年3月末の人数です

本当に必要な人のために適正受診にご協力を！

窓口負担分を助成する医療費助成の制度は、県の補助金と町の一般財源で運営しています。窓口負担以外は、保険料（税）で賄われていますが、医療費は増加傾向にあり、このまま増え続けると、医療費助成制度の見直しや、保険料（税）の引き上げも考えられます。本当に必要な医療を必要な人が受けられるよう適正受診にご協力ください。



本当に必要な人のための医療費助成事業です。有効にご活用ください。